

第 11 章 福利厚生

[教職員の健康管理・福利厚生事業]

第 1 節 概要

(1) 教職員の健康管理については、教職員の安全確保と健康の保持増進のため、労働安全衛生法や学校保健安全法等に基づき各種事業を実施した。

(2) 保健・厚生事業については、特定健康診査等を実施するとともに、教職員人間ドック等をはじめとする健診事業を県、市町村、公立学校共済組合、一般財団法人福島県教職員互助会等が連携を図り、実施した。教職員の健康管理を重点目標とし、生活習慣病の早期発見・早期治療等健康づくりを支援するための人間ドックや大腸がん検診等の健診事業のほか、保養所等利用助成事業等を実施した。

また、教職員の生涯生活設計の推進のためのライフプラン講座、教職員の健康管理意識を高めるため、生活習慣病、メンタルヘルス等に関する各種セミナー事業を実施し、教職員の心身の健康づくりを支援した。さらに、ふくしま教職員こころのケア事業等をはじめとする各種相談事業やストレスチェック事業を実施し、メンタルヘルス対策の充実を図った。

主な事業と実績は、以下のとおりである。

第 2 節 事業実績

1 教職員の健康管理

教職員の健康管理を適正に行うため、雇入時健康診断、教職員定期健康診断、教職員結核健康診断、ストレスチェック事業等を実施した。

(1) 雇入時健康診断結果

教育庁及び県立学校等の新規採用教職員

ア 健康診断実施状況の内訳

受診者数	要注意者数		要精密検査者数	
	人数	割合	人数	割合
125	37	29.6%	35	28.0%

イ 精密検査の内訳

検査項目	聴力	血圧	貧血	脂質	肝機能	血糖	尿	心電	胸部
受診者数	125	125	123	123	123	125	122	124	124
要精密検査者	0	3	3	16	8	0	9	5	1
要精密検査率	0.0%	2.4%	2.4%	13.0%	6.5%	0.0%	7.4%	4.0%	0.8%

(注) 要精密検査者については、要精密検査項目が1人で2つ以上ある場合には、該当項目にそれぞれ計上した。

(2) 教職員定期健康診断結果

教育庁及び県立学校等教職員（新規採用教職員を除く）

ア 健康診断実施状況の内訳

区分	年齢・性別	受診者数	要注意者数		要精密検査者数	
		人数	人数	割合	人数	割合
35歳以上	男	3,229	781	24.2%	2,370	73.4%
	女	2,140	743	34.7%	1,170	54.7%
	計	5,369	1,524	28.4%	3,540	65.9%
35歳未満	男	707	299	42.3%	273	38.6%
	女	684	208	30.4%	168	24.6%
	計	1,391	507	36.4%	441	31.7%
合計	男	3,936	1,080	27.4%	2,643	67.1%
	女	2,824	951	33.7%	1,338	47.4%
	計	6,760	2,031	30.0%	3,981	58.9%

イ 要精密検査の内訳

検査項目	聴力		血圧		貧血		血中脂質		肝機能		腎機能	
	35歳未満	35歳以上	35歳未満	35歳以上	35歳未満	35歳以上	35歳未満	35歳以上	35歳未満	35歳以上	35歳未満	35歳以上
年齢												
受診者数	1,384	5,342	1,389	5,355	1,387	5,342	1,387	5,342	1,387	5,342	1,386	5,173
要精密検査者数	11	321	54	1,327	53	322	238	1,738	93	678	56	251
要精密検査率	0.8%	6.0%	3.9%	24.8%	3.8%	6.0%	17.2%	32.5%	6.7%	12.7%	4.0%	4.9%
検査項目	血糖		尿		心電図		胃エックス線		大腸がん		眼底	
	35歳未満	35歳以上	35歳未満	35歳以上	35歳未満	35歳以上	35歳未満	35歳以上	35歳未満	35歳以上	35歳未満	35歳以上
年齢												
受診者数	1,390	5,352	1,367	5,308	1,385	5,318	/	4,029	/	5,042	/	5,225
要精密検査者数	12	443	64	355	31	227		212		303		221
要精密検査率	0.9%	8.3%	4.7%	6.7%	2.2%	4.3%		5.3%		6.0%		4.2%

(注) 要精密検査者については、要精密検査項目が1人で2つ以上ある場合には、該当項目にそれぞれ計上した。

(3) 教職員結核健康診断結果

教育庁及び県立学校等教職員（新規採用教職員を除く）

受診者数	要精密検査者数	要精密検査率
6,515人	49人	0.8%

(4) 教職員ストレスチェック事業（県）

教育庁及び県立学校等教職員

（平成30年7～11月実施）

検査を受けた職員数、率 6,590人、93.3%

(5) VDT作業従事教職員健康診断（県）

教育庁及び県立学校等教職員のうち作業に従事したもの

受診者数 5,134人

(6) 警戒区域等で業務に従事した職員の健康診断（県）

教育庁及び県立学校等教職員のうち作業に従事したもの

受診者延数 1,089人

2 保健事業

(1) 特定健康診査等（共済組合）

平成30年度中に、40～74歳となった公立学校共済組合員（任意継続組合員も含む）とその被扶養者を対象に、特定健康診査を実施した。特定健康診査の結果、生活習慣病のリスクが高い場合、その程度に応じて特定保健指導を実施した。

対象者数	受診者数	受診率	保健指導対象者
		B/A	
A	B		
16,744人	14,459人	86.4%	2,617人

(H30年度確定値)

(2) 人間ドック（県・市町村・公立大学法人・共済組合・互助会）

ア 教職員人間ドック（県・市町村・公立大学法人・共済組合・互助会）

平成30年4月1日現在、満35・38・40・43・45・48・50・53・55・58歳、61歳以上の教職員を対象に、人間ドック（脳ドックを含む。）を実施した。

対象者数	申込者数	受診者数	申込率	受診率		検診結果			
			B/A	C/A	C/B	異常なし	要注意	要精検	治療中
A	B	C							
6,405人	5,241人	5,191人	81.8%	81.0%	99.0%	3.8%	35.3%	36.8%	24.2%

イ 配偶者人間ドック（共済組合・互助会）

平成 30 年 4 月 1 日現在、満 35 歳以上の被扶養配偶者を対象に、人間ドックを実施した。

申込者数 A	受診者数 B	受診率 B/A	検診結果			
			異常なし	要注意	要精検	治療中
296 人	268 人	90.5%	5.6%	41.8%	31.7%	20.9%

ウ 定年退職予定者人間ドック（互助会）

平成 30 年 4 月 1 日現在、満 59 歳の教職員を対象に、人間ドックを実施した。

対象者数 A	申込者数 B	受診者数 C	申込率 B/A	受診率		検診結果			
				C/A	C/B	異常なし	要注意	要精検	治療中
661 人	527 人	522 人	79.7%	78.9%	99.0%	0.6%	26.8%	29.7%	42.9%

(3) 大腸がん検診（共済組合・互助会）

平成 30 年 4 月 1 日現在、満 35 歳以上の教職員（人間ドック及び脳ドック受診者を除く。）を対象に、大腸がん検診を実施した。

対象者数 A	申込者数 B	受診者数 C	申込率 B/A	受診率		検診結果			
				C/A	C/B	異常なし	要注意	要精検	治療中
9,494 人	837 人	742 人	8.8%	7.8%	88.6%	58.9%	29.1%	11.8%	0.2%

(4) 乳がん・子宮がん検診（県・公立大学法人・共済組合・互助会）

平成 30 年 4 月 1 日現在、満 20 歳以上の女性教職員（人間ドック及び脳ドック受診者を除く。）を対象に、乳がん・子宮がん検診を実施した。

対象者数 A	申込者数 B	受診者数 C	申込率 B/A	受診率		検診結果			
				C/A	C/B	異常なし	要注意	要精検	治療中
6,638 人	3,878 人	3,687 人	58.4%	55.5%	95.1%	83.6%	11.5%	4.7%	0.2%

(5) 脳ドック（県・市町村・公立大学法人・共済組合・互助会）

平成 30 年 4 月 1 日現在、満 40・43・45・48・50・53・55・58 歳、61 歳以上の教職員を対象に、脳ドックを実施した。

※申込者数及び受診者数は教職員人間ドックの内数で、検診結果は人間ドック項目を除いた項目の構成比率である。

対象者数 A	申込者数 B	受診者数 C	申込率 B/A	受診率		検診結果			
				C/A	C/B	異常なし	要注意	要精検	治療中
5,674 人	980 人	965 人	17.3%	17.0%	98.5%	39.0%	34.2%	26.5%	0.3%

(6) 脳検診（共済組合・互助会）

平成 30 年 4 月 1 日現在、満 40・43・45・48・50・53・55・58 歳、61 歳以上の教職員を対象に、脳検診を実施した。

対象者数 A	申込者数 B	受診者数 C	申込率 B/A	受診率		検診結果			
				C/A	C/B	異常なし	要注意	要精検	治療中
5,674 人	1,614 人	1,556 人	28.4%	27.4%	96.4%	82.0%	14.2%	3.7%	0.1%

(7) 肺がん検診（共済組合・互助会）

平成 30 年 4 月 1 日現在、満 40 歳以上の教職員を対象に、肺がん検診を実施した。

対象者数 A	申込者数 B	受診者数 C	申込率 B/A	受診率		検診結果			
				C/A	C/B	異常なし	要注意	要精検	治療中
14,079 人	1,464 人	1,408 人	10.4%	10.0%	96.2%	58.1%	31.3%	9.9%	0.7%

(8) 胃がん検診（共済組合・互助会）

平成30年4月1日現在、満30・33歳の教職員を対象に胃がん検診を実施した。

対象者数	申込者数	受診者数	申込率	受診率			検診結果			
				B/A	C/A	C/B	異常なし	要注意	要精検	治療中
A	B	C								
535人	93人	75人	17.4%	14.0%	80.6%	85.3%	6.7%	6.7%	1.3%	

3 厚生事業

(1) 厚生事業

ア ライフプラン講座（共済組合・互助会）

教職員一人ひとりが、生涯にわたり健やかで充実したゆとりある生活を送ることができるよう、退職後の生活を視野に入れた生涯生活設計づくりとその実現を支援するため、ライフプラン講座を開催した。

日程	平成30年7月30日	平成30年8月6日
会場	ビッグパレットふくしま	
プログラム	ライフプラン設計演習	
	○20代～30代コース（8月6日） 株式会社FP研究所 三輪 鉄郎	
	○40代コース（8月6日） 株式会社FP研究所 今野 隆文	
	○50代～60代コース（7月30日・8月6日） 株式会社FP研究所 石田 英憲	
受講者数	233人	211人

イ 在宅介護講座（共済組合）

組合員を対象に、在宅介護に必要な知識や技術を身につけるための実技中心の1日介護講座を実施した。

日程	平成30年7月27日	平成30年8月1日	平成30年8月7日
会場	福島県男女共生センター		
プログラム	(1) 講義「在宅介護の基礎知識」		
	(2) 実技Ⅰ「環境整備と更衣の仕方」		
	(3) 実技Ⅱ「食事介助法と排泄援助」		
	(4) 実技Ⅲ「清潔援助」		
	7月27日	8月1日	8月7日
	福島県介護福祉士会 小山田 米子、佐藤 恵二	福島県介護福祉士会 関根 誠一、和田 広美	福島県介護福祉士会 松本 利一、佐久間 良子
受講者数	14人	19人	15人

ウ 管理監督者メンタルヘルス研修会

管理監督者に対し、メンタルヘルスケアに関する基礎知識や職場環境等の改善方法を習得させるため、研修会を実施した。

日程	平成30年5月16日～平成30年10月30日（計8回）
会場	県内各支部
講師	(株)インソース 手塚英樹、藤田美代子、長澤敦志
受講者数	計744人

エ メンタルヘルスセミナー（共済組合）

組合員の心の健康を保持増進するため、メンタルヘルスに関する基礎知識を習得するための講座を開催した。

日程	平成30年8月1日	平成30年8月3日
会場	いわきゆったり館	ビッグパレットふくしま
プログラム	講演：毎日がワクワクする心と身体の元気アップセミナー	
	演習：人間関係のストレスを軽減するコミュニケーション法 心と身体の簡単リフレッシュ法	
	講師：(株)カイトック 藤野 佳織	
受講者数	63人	95人

オ 女性のための健康セミナー（共済組合）

女性組合員を対象に、健康意識の向上を図るため、女性特有の病気についての知識や予防法等を習得する講演、実技を行うセミナーを開催した。

日程	平成30年7月31日	平成30年8月2日
会場	ビッグパレットふくしま	原町フローラ
プログラム	(1) 講演 「輝く女性のきれいとうれいのために」 (株)カイトック 講師 樋口 恵子	
	(2) 演習 「好きな香りと色でつくる私だけのアロマ石鹸」 (株)カイトック 講師 樋口 恵子	
	(3) 実技 「からだバランスUP↑ボールエクササイズ体験」 (株)カイトック 講師 杉島小百合	
受講者数	155人	44人

カ 教職員のためのカラダ元気力アップ！セミナー

(共済組合)

組合員を対象に、生活習慣病の知識と予防法等に関する講話と運動指導を行うセミナーを実施した。

日 程	平成 30 年 7 月 24 日	平成 30 年 7 月 25 日	平成 30 年 7 月 26 日
会 場	会津アピオ スペース	ビッグパレット ふくしま	パルティいざか
プログラム	(1) 講演 「最新！ライフスタイル改善術」 (2) 演習 「セルフチェックでカラダ改善」 (3) 実技 「ボクシングエクササイズ&リラクゼーション」 (7 月 24 日・7 月 25 日) 「体幹トレーニング」 (7 月 26 日) (株)カイトック 講師 皆川 芳弘 フリーインストラクター 坂入 康弘		
受講者数	42 人	53 人	43 人

キ 食のセミナー (共済組合)

組合員と被扶養配偶者を対象に、「高血圧」、「糖尿病」の予防・改善のため、「食に関する秘訣」を習得するセミナーを実施した。

日 程	平成 30 年 7 月 27 日	平成 30 年 8 月 7 日	平成 30 年 8 月 10 日
会 場	ビッグパレット ふくしま	あづま荘	会津アピオ
プログラム	(1) 講話 「高血圧・糖尿病について」 (2) 演習 「からだ改善チャレンジ！」 「栄養バランスのとれた食事」 「よく利用する弁当や汁物のカロリー やバランス 塩分について」 (公財)福島県保健衛生協会 保健師 佐藤 志保 渡邊奈穂子 管理栄養士 軒名 礼子 本田 早紀		
受講者数	53 人	64 人	38 人

ク 保育補助 (共済組合)

平成 30 年度内に出産し又は出産を予定する女性組合員及び被扶養配偶者を有する組合員に対し、保育の支援及び福祉の向上に資するため、乳幼児の保育に必要な用品を出生児 1 人につき 1 セット交付した。

区分	内 容	交付件数
Aセット	電子レンジで除菌セット ベビー用耳式体温計 お風呂用湯温計	75 件
Bセット	ベビー食器セット (14 点セット) ベビーマグセット (スペアパーツ付属)	213 件
Cセット	ベビー用バスローブ 肌着 (前開きミニオール)	63 件
Dセット	月刊「赤ちゃん和妈妈」 12 冊 お誕生号 1 冊 単行本 「赤ちゃんのつぶやき」 1 冊 「やさしい離乳食」 1 冊 冊子 「お医者さんにかかるまでに」 1 冊	12 件
計		363 件

ケ 教職員健康相談事業 (共済組合)

(こころとからだの健康相談)

健康上の不具合や心身の悩みについて相談を受けられるよう、18 医療機関に相談業務を委託。

のべ利用件数 11 件

コ 教職員相談事業 (県)

専任の相談員を配置し、教職員の各種相談に応じた。

のべ相談件数 401 件

サ メンタルヘルスサポート (セルフチェック) 事業

公立学校共済組合福島支部のホームページにアクセスし、所定の質問に回答することで、自己の状態を確認した。
アクセス数 19,664 件

シ ふくしま教職員こころのケア事業 (共済組合)

東日本大震災を受けて、日常のストレスやこころの悩みを専門のカウンセラーに相談できる機会を提供するため、7 カウンセリング機関に業務を委託。

カウンセリングのべ利用件数 537 件

講師派遣利用件数 3 件

グループカウンセリングコース・

ピアカウンセリングコース利用件数 1 件

ス 教職員メンタルヘルスカウンセリング事業（県）
常勤講師等臨時的任用職員の心の疾患の未然防止や心の健康保持増進を図るため7カウンセリング機関に業務を委託。

カウンセリングのべ利用件数 8 件

セ 保養所等利用助成（共済組合）

組合員が福島支部指定の共済組合宿泊施設を利用した場合、利用料金の一部を助成した。

○ あづま荘利用助成

区分	助成対象	助成内容	助成件数
宿泊利用助成	組合員・被扶養者・配偶者・子・父母・祖父母が宿泊したとき	1人1泊1食まで 2,000円 1人1泊2食 3,000円等	12,137件
会議室利用助成	組合員が開催する諸会議	会議室料金の 2分の1の額	87件
会食利用助成	組合員が5名以上で、かつ1人5,000円以上の会食を行ったとき	1人 1,000円	152件
法要利用助成	組合員及び直系親族が法要を行うとき	利用額の30% (上限70,000円)	4件

○ 他支部保養所等利用助成

県内2、県外10の指定宿泊施設利用に対し、1人1泊1,500円、計1,124件の助成を行った。

ソ 指定旅館等利用助成（互助会）

会員の保養及び健康の保持増進を図るため、県内（26施設）、県外（9施設）の宿泊施設等を指定し、会員が利用したとき、利用料金の一部を助成した。

区分	助成件数	金額
宿泊利用助成	14,207件	38,312千円
会食利用助成	144件	144千円
アケアリン利用助成	400件	349千円
計	14,751件	38,805千円

タ 弔慰供花（共済組合）

在職中に亡くなった組合員の霊前に供花を行い、哀悼の意を表した。

供花件数 13件

チ 法律相談（共済組合）

組合員が抱える民事問題を早期解決に導くため法律相談を実施した。

相談件数 3件

ツ リフレッシュ助成（互助会）

勤続10年及び20年の節目に心身のリフレッシュを図るための助成（旅行券又は宿泊施設利用券）を実施した。
実施件数 559件

テ 永年勤続リフレッシュ助成（互助会）

永年勤続表彰会員及び20年以上30年未満勤続し退職した会員等に対し、助成品（旅行券、宿泊施設利用券、図書券又は現金）を交付した。

永年勤続表彰会員 907名

20年以上30年未満勤続し退職した会員 8名

勤続30年以上で表彰を受けずに退職した会員 7名

ト 国内外旅行助成（互助会）

福島空港を利用して旅行した会員に対し、旅行代金の一部を助成した。

区分	助成件数	金額
国内旅行	201件	1,005千円
海外旅行	10件	50千円
計	211件	1,055千円

ナ 教育塔合祀遺族助成（互助会）

教育塔に合祀された教職員、生徒児童等の遺族が教育祭に参加するための経費の一部を助成した。

教育祭参加者数 2人

ニ 会員交流促進事業（互助会）

独身会員を対象に異性との出会いと交流の場を提供することを目的に実施した。

事業参加者数 22人

(2) 公益事業

ア へき地等教育事業助成（互助会）

県人事委員会指定の特地上のへき地学校及び特別支援学校に在学する児童生徒の健全育成を図るため、これらの学校に図書を贈呈した。

対象校 92校

児童生徒数 5,585人

イ 互助会文庫（互助会）

県民の教育文化の向上に寄与するため、県立図書館に図書を寄贈し、広く県民の利用に供した。

一般・児童生徒用 1,091冊（累計 63,292冊）

第3節 貸付事業

1 共済組合

平成30年度における共済組合貸付事業は、住宅貸付けをはじめ、一般、教育、医療、結婚、特例住宅災害、葬祭の7種類の新規貸付けを行った。

(1) 貸付けの状況

種類別貸付けの状況は次のとおりである。

(単位：件、千円)

種 類 別	件 数	金 額	金額割合
一般貸付け	178	185,732	37.5
住宅貸付け	25	181,216	36.6
教育貸付け	80	97,715	19.8
医療貸付け	2	1,334	0.3
結婚貸付け	4	7,100	1.4
特例住宅災害貸付け	2	20,000	4.0
葬祭貸付け	2	2,100	0.4
計	293	495,197	100.0

第4節 宿泊・保養施設

公立学校共済組合では、組合員の福利厚生施設として、飯坂保養所「あづま荘」を運営しているが、平成30年度の利用状況は、次のとおりである。

種別	施設	
	施設	あづま荘
利用人員	宿 泊	15,839 人
	会 議	2,428 人
	宴 会	511 人
	婚 礼	0 人
	休 憩	0 人
	計	18,778 人
利用率	宿 泊	45.8 %
	宿 泊 外	2.2 %

※利用率

$$\cdot \text{宿 泊} = \frac{\text{利用人数 (宿泊)}}{\text{宿泊延定員 (宿泊定員} \times \text{営業日数)}} \times 100$$

$$\cdot \text{宿 泊 外} = \frac{\text{利用人数 (会議・宴会・婚礼)}}{\text{宿泊外延定員 (宿泊外定員} \times \text{営業日数)}} \times 100$$

第5節 児童手当（特例給付を含む）

次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする「児童手当法」に基づき、年3回、定期支給しており、平成31年2月期の支払い状況は次のとおりである。

(単位：人、千円)

	受 給 資格者数	支給対象 児 童 数	支給額
本庁・教育機関等	127	198	24,610
小学校	1,055	1,740	230,330
中学校	952	1,557	205,735
高等学校	1,029	1,722	228,365
特別支援学校	322	571	76,630
計	3,485	5,788	765,670

第6節 財産形成貯蓄制度

教職員の計画的な財産形成を促進するために財産形成貯蓄を導入し、昭和62年3月から控除預入を開始したが、平成30年度における契約状況は次のとおりである。

財産形成貯蓄契約状況

◎貯蓄種類別契約件数（平成31年3月31日現在）

(単位：件)

	期日指定 定期預金	金銭 信託	公社債 投資信託	積立 保険	計
一般貯蓄	6,972	53	125	536	7,686
年金貯蓄	1,413	20	40	180	1,653
住宅貯蓄	338	7	9	42	396
計	8,723	80	174	758	9,735

契約者数 7,037 人

[福利給付事業]

第7節 概要

教職員の福利給付事業については、県教育委員会、公立学校共済組合、一般財団法人福島県教職員互助会において、組合員（会員）に対する各種の給付事業を実施した。

一方、長期給付事業については、教職員等への退職手当、恩給及び厚生（共済）年金の支給を行った。

なお、平成30年度の年金額は平成29年度から据え置きとなった。

また、恩給年額については、平成22年度以降据え置きとなっている。

第8節 短期給付

1 共済組合

平成30年度末現在における組合員数は、現職組合員数19,021人（前年同期比225人減）、任意継続組合員419人（同92人増）の計19,440人（同133人減）である。

また、被扶養者数は、16,424人（同687人減）、組合員1人当たりの被扶養者数は、0.85人となっている。

平成30年度の共済組合短期給付の給付総額は、5,151,208千円で、前年度対比70,427千円の減少となった。

総額に占める割合は、法定給付97.63%、附加給付2.37%となっており、給付の内訳は次のとおりである。

共済組合短期給付内訳表

法定給付				附加給付			
種別		件数(件)	給付額(千円)	種別		件数(件)	給付額(千円)
医療給付	本人医療費	177,635	1,807,732	医療給付	家族療養費	886	26,730
	家族医療費	140,671	1,364,357		家族訪問看護療養費	1	1
	高額療養費	2,864	295,548		出産費	269	13,450
	薬剤	146,499	920,858		家族出産費	108	5,400
	移送費	0	0		埋葬料	17	425
	小計	467,669	4,388,495		家族埋葬料	12	300
その他の給付	出産費	279	117,462	その他の給付	直営保健給付家族療養費	0	0
	家族出産費	110	46,140		傷病手当金	18	3,886
	埋葬料	17	850		災害見舞金	0	0
	家族埋葬料	12	600		結婚手当金	0	0
	傷病手当金	300	73,003		入院附加金	0	0
	出産手当金	29	3,004				
	休業手当金	0	0				
	育児休業手当金	2,288	394,705				
	介護休業手当金	25	5,084				
	弔慰金	0	0				
	家族弔慰金	0	0				
	災害見舞金	0	0				
	小計	3,060	640,848				
	① 法定給付 計	470,729	5,029,343		② 附加給付 計	1,311	50,191
			③ 一部負担金払戻金	2,441	71,674		
			短期給付合計 (①+②+③)	474,481	5,151,208		

2 互助会

平成30年度末現在の互助会の会員数は、15,928人（前年同期比339人減）となっている。

互助会給付規程に基づいた短期給付金及び厚生給付金事業の内訳については、次のとおりである。

(1) 短期給付金

種別	件数(件)	給付額(千円)
医療補助金 (被扶養者)	11,512	46,135
死亡弔慰金 (会員)	13	650
	(被扶養者)	9
災害見舞金	0	0
出産見舞金 (会員)	188	9,400
	(被扶養者)	80
計	11,802	58,935

(2) 厚生給付金

種別	件数(件)	給付額(千円)
医療給付金	41,869	155,303
死亡給付金	518	18,630
出産給付金	98	2,970
結婚祝金	234	11,700
入学祝金	487	14,610
入院療養見舞金	1,360	14,291
障害見舞金	94	4,700
育児休業給付金	2,111	30,502
介護休暇給付金	7	1,014
計	46,778	253,720

第9節 長期給付

平成30年度の教職員等に対する退職給付の執行状況は、次のとおりである。

1 恩給

(1) 恩給の受給者数及び支給の状況

ア 支給人員及び支給額

普通恩給等の支給人員及び支給額は、次のとおりである。

平成30年度末現在の受給者数は47人（前年度比10人減）、平成30年度における支給総額は69,591千円（同19,738千円減）となっており、受給者の高齢化に伴い、いずれも減少傾向にある。

学校種別	普通恩給		扶助料		退隠料		遺族扶助料		計	
	人員 (人)	支給額 (千円)								
小学校	3	5,898	28	40,435	1	277	0	0	32	46,610
中学校	0	658	12	19,665	1	1,601	0	0	13	21,924
特別支援学校	0	0	0	0	0	0	1	112	1	112
高等学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育庁・その他	0	0	1	945	0	0	0	0	1	945
計	3	6,556	41	61,045	2	1,878	1	112	47	69,591

イ 裁定及び失権

裁定を受けた者及び死亡等により受給権を失った者は、次のとおりである。（単位：人）

恩給種別	裁 定	失 権	左のうち 完全失権
普通恩給	0	2	2
扶助料	0	8	8
退隠料	0	0	0
遺族扶助料	0	0	0
計	0	10	10

(2) 恩給の改定について

恩給は、国民年金改定率(国民年金法第27条で規定する改定率)を基準に毎年度改定し、当該年度の4月以降に適用される。

直近の改定としては、平成21年度に0.9%の引き上げがされているが、22年度以降は実施していない。

被用者年金一元化法により、平成28年4月分以後の年金の支払額について端数処理の方法が変更された。

2 退職手当

(1) 退職手当の支給人員及び支給額

退職手当の支給人員及び支給額は、次のとおりである。

学校種別	人員 (人)	支給額 (千円)
教育庁・その他	7	146,553
小学校	1,358	9,644,334
中学校	833	4,453,711
高等学校	563	2,990,677
特別支援学校	396	757,125
計	3,157	17,992,400

(2) 失業者の退職手当

退職手当のうち「失業者の退職手当」の支給人員及び支給額は、次のとおりである。

学校種別	人員 (人)	支給額 (千円)
教育庁・その他	0	0
小学校	27	6,272
中学校	18	4,375
高等学校	14	3,251
特別支援学校	8	1,366
計	67	15,264

3 年金

(1) 進達件数

老齢厚生（退職共済）年金等の本部への進達件数は、次のとおりである。

（単位：件）

進達 区分	旧共済法による年金		新共済法・一元化法による年金					計
	退職年金	障害年金	老齢厚生 (退職共済) 年金	老齢厚生 (退職共済) 年金(特別)	老齢厚生 (退職共済) 年金(繰上)	障害厚生 (共済) 年金	遺族厚生 (共済) 年金	
決定請求	0	0	16	281	11	19	18	345
改定請求	0	0	11	44	0	0	0	55

(2) 支給人員及び支給額

老齢厚生（退職共済）年金等の平成 30 年度末現在における支給人員は 25,404 人で、平成 30 年度における支給額は、37,280,823 千円である。

平成 27 年 10 月の被用者年金一元化以降は、新たに厚生年金、職域加算額の年金及び年金払い退職給付の年金が決定されることになったが、一人の者に厚生年金と職域加算額の年金など複数の年金受給権が発生することになるため、年金種別ごとの受給者数が増加している。

前年度に比較して人員で 1,818 人の増加、支給額で 78,241 千円の減少となっている。

年金種別		受給者数 (人)	平均年金額 (円)	支給額 (円)
厚生年金	老齢厚生年金	1,627	1,286,628	2,093,343,756
	老齢厚生年金(特別)	1,595	1,194,404	1,905,074,380
	障害厚生年金	39	1,048,430	40,888,770
	遺族厚生年金	252	1,261,335	317,856,420
	小計	3,513	—	4,357,163,326
年金払給付	終身退職年金	69	2,820	194,580
	有期退職年金	55	5,149	283,195
	公務障害年金	0	0	0
	公務遺族年金	0	0	0
	小計	124	—	477,775
新共済年金・ 職域加算	退職共済年金(既裁定)	10,012	1,771,620	17,737,459,440
	退職共済年金(特別・既裁定)	360	1,490,031	536,411,160
	退職共済年金(職域加算額)	1,604	238,053	381,837,012
	退職共済年金(特別・職域加算額)	1,569	231,912	363,869,928
	退職共済年金(追加費用)	0	0	0
	障害共済年金(既裁定)	288	1,168,448	336,513,024
	障害共済年金(職域加算額)	31	178,716	5,540,196
	遺族共済年金(既裁定)	4,031	1,676,851	6,759,386,381
	遺族共済年金(職域加算額)	851	134,402	114,376,102
	遺族共済年金(追加費用)	600	1,689,905	1,013,943,000
小計	19,346	—	27,249,336,243	
旧共済年金	退職年金	1,811	2,634,755	4,771,541,305
	減額退職年金	151	1,914,594	289,103,694
	通算退職年金	10	627,679	6,276,790
	障害年金	40	2,075,569	83,022,760
	遺族年金	408	1,283,736	523,764,288
	通算遺族年金	1	136,507	136,507
	小計	2,421	—	5,673,845,344
合計	25,404	—	37,280,822,688	

- ※ 支給額は平均年金額に受給者数を乗じた額である。
- ※ 受給者数について、1人の者に厚生年金及び職域加算額が裁定された場合はそれぞれ1件の年金受給権が発生するものとして合計している。
- ※ 既裁定とは一元化前に裁定された共済年金であり、職域加算とは一元化後に裁定された厚生年金等の旧職域部分の年金である。
- ※ 追加費用とは一元化後に受給権が発生した共済年金であり、厚生年金保険法が適用される。

(3) 年金額の改定

年金額の改定については、法律上、賃金水準の変動がマイナスで物価水準の変動がプラスになる場合には、年金を受給し始める際の年金額（新規裁定年金）、受給中の年金額（既裁定年金）ともにスライドなしとすることが規定されている。

平成30年度の年金額は、年金額改定に用いる名目手取り賃金変動率がマイナス（ $\Delta 0.4\%$ ）で物価変動率がプラス（ 0.5% ）となることから、新規裁定年金・既裁定年金ともにスライドなしとされ、年金額は据え置きとなった。

